

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	校名・通学・廃校利用部会（会議・第5回目）	
開催日時	平成29年1月26日（木）午後5時30分～午後7時	
開催場所	川島町役場庁舎2階大会議室	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名部会員の指名 ・校名検討について ・スクールバス運行体制について ・廃校利用の検討について など 	
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	<p>【統合関係学校の保護者代表者】 井上貴広、小久保英二、根岸智仁、山田知治</p> <p>【統合関係学校の学校職員代表者】 五島アツ子、柳澤睦夫、岡部玲子、関口昭彦</p> <p>【地域住民代表者】 小島正美、谷島茂、関口義雄 石原島恒夫、井上義道、大久保道夫、戸森始</p> <p>【教育委員会が必要と認める者】 清水和明、鈴木貞美、高橋実、阿泉貴之</p>
	事務局職員	粕谷副教育長兼教育総務課長、坪内室長、中尾主査、栗原主事補
配布資料	<p>資料1 統合小学校の校章デザインの選考について</p> <p>資料2 統合小学校の校歌作成について</p> <p>資料3 スクールバス運行体制について</p> <p>資料4 廃校跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察報告まとめについて</p>	
<p>協議会等の内容・概要</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 会議の公開について</p> <p>部会長 会議について、公開するとしてよろしいか。</p> <p>委員一同 異議なし。</p>		

(2) 会議録及び会議署名委員の指名について

部会長

今回の会議署名委員については、関口委員さん、石原島委員さんでよろしいか。

委員一同

異議なし。

4 協議事項

(1) 統合小学校の校章デザインの選考について

部会長

今この場では、特に意見がないようなので、各人資料を持ち帰り確認していただき、何かあれば、事務局に提案することよろしいか。

委員一同

異議なし。

(2) 統合小学校の校歌作成について

委員

校歌は、いつまでに作成するのか。完成時期はいつごろを考えているのか。

事務局

他の市町村の事例によると、9ヶ月程度の時間を要している。このことから、川島町でも校歌を作成する場合、平成29年4月早々にも作成に取り掛かりたいと考えています。4月に作成し始めれば12月頃には完成する見込みです。

委員

12月頃に完成するということが、学校現場で不都合は生じないか。

また、12月頃までに校歌を完成させなければならないのならば、専門家に依頼することとして、誰にお願いするかを考えるべきではないのか。

委員

公募して、校歌を作成するのであれば、統合小学校開校までに校歌が完成しないことも考えられる。

統合小学校として新しく開校する学校であることを考えれば、新しい感覚をもった若い専門家に依頼することもあってもよいと思う。そうであれば、誰に頼むかを検討する必要があると思う。

委員

間に合うのであれば公募を行い、間に合わないのであれば専門家に依頼するのでよいと思う。

委員

専門家の場合、こちらから要望を出しても、期待通りの校歌を作成してくれるか分からない。そこで、専門家に依頼する際は、いくつか作品を用意してもらってはどうか。また修正もできるように取り計らっていただきたい。

事務局

専門家に依頼する場合は、いくつか校歌の案を提示していただき、必要に応じて修正もできるように配慮します。

部会長

校歌の作成については、専門家に依頼したほうがよいという意見ですが、専門家に依頼するという点でよろしいか。

委員一同

異議なし。

部会長

歌詞の構成について事務局の資料では、A案（2校別々の歌詞とする）、B案（2校同じ歌詞としつつも、例えば校名で違いを出す）、C案（2校同じ歌詞とする）の三つがあるがどの案がよろしいか。

事務局

学校としては、どのように考えていますか。

校歌・歌詞が2校同じであると不都合はありますか。

委員

今回の統合の先には、次の統合がある。このことを踏まえると同じ校歌・歌詞でもよいと思う。

委員

作詞・作曲にかかる費用面を考えると、一つであることがよいと思う。

2校で違いを持たせるのであれば、歌詞に学校名を載せて「つばさ南」、「つばさ北」と歌い分ければよいと思う。

委員

基本的には、2校とも同じ歌詞・曲としつつも、校名だけ違いを出すのがよいのでは。また、将来1校になることも想定に入れて、統合した後の校歌も作成してもらえるとよいと思う。

部会長

委員の方々の意見は、B案のものが多くようであるが、歌詞についてはB案に基づいて作成するという点でよろしいか。

委員一同

異議なし。

(3) スクールバス運行体制について

事務局

スクールバスの運行について、地域の方々から集会所単位でバス停を設けて運行したほうがよいという意見を多く聞いている。また、スクールバスによる通学によって体力低下が課題となっている他市町村の事例もある。これらのことを踏まえて、事務局としてはスクールバスの停留所は、集会所単位を基本としたいと考えている。ただし、小見野の一本木地区については、県道によって東西が分断されるので、一本木集会所と金子理容店前の2ヶ所を停留所としたい。この他、横川インテリア付近には退避できるスペースが見当たらないことから、停留所を設けないこととしたい。

委員

横川インテリア付近に停留所を設けないのであれば、不審者対策はどうするのか。集会所

に行くには不審者が多いというPTAの意見から、横川インテリア付近を停留所の案とした経緯もある。

事務局

3月に再度バスを試験運行しますので、当該地域の安全性について、点検してみます。

委員

出丸地区について、二つの集会所から同じ距離に位置する場所に住んでいる児童もいる。この場合どちらの停留所に行けばよいのか。また、集会所までは各家庭からばらばらに通うことになるのか。

事務局

誰がどこの停留所を利用するかについては、きちんと決めて整理したうえで、バスを運行することを考えています。

また、停留所までどのように通学するかについては、学校とPTAの間で協力して決めていくこととしたいと思います。

(4) 廃校跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察報告まとめについて

委員

平成30年度は、まだ検討段階になるようだが、どの時点で廃校利用が開始されるのか。また、その目標はいつまでか。

事務局

平成30年から一定の機能を廃校に持たせることもあるかもしれませんが、いつから跡地・施設を利用できるようになるかについては、現時点では明示できません。

委員

廃校が利用できるまでの間、校舎をどのように防犯していくのかも検討する必要があると思う。

5 その他

事務局

次回の全体会議について、2月16日（木）を予定しています。日程が確定しましたら通知します。

署名	関口義雄 
	石原島恒夫 